

子どもと教員のための ネットあんしんセンター 活動報告

大分県教育庁教育財務課情報化推進班

1

ネット安全教育推進事業

1. ネットトラブル対応人材育成事業

(1) 「子どもと教員のネットあんしんセンター」

子どもがネットトラブルに遭った際の相談対応

(2) 「大分県『情報モラル教育』セミナー」

教員がネットトラブルの防止・対応について考えるセミナー

(3) コンテンツの提供

教員が情報モラル研修を行う際に参考となるコンテンツの提供

2. ネットトラブル・情報モラル出前授業

小中高校・特別支援学校の児童生徒・教員・保護者を対象に、
年間100回の出前授業実施

子どもと教員のための ネットあんしんセンターとは

対象：大分県内の小中高高校生及び
教員・保護者の方

対象となる相談内容：インターネット
やスマートフォンの利用時に起き
たトラブル

周知方法：県内の小学4年～高校3年
生全員に周知

H28＝カード(全員)、チラシ(学校)
H29＝チラシ(全員)、ポスター(学校)

相談方法：電話、メール、LINE
(月・水・金 13:00～17:30)

相談体制：ハイパーネットワーク社
会研究所の相談員5名で対応

ネットトラブル対応人材育成事業



子どもの写真が勝手に投稿されている！どうしたらいいの？

ネットに悪口をかかれています、どうしよう～

突然、金額の支払い請求をされた！！

**子どもと教員のための
ネットあんしんセンター**

ネットやスマホなどを利用して、「友達に悪口を書かれ、どうしていいかわからない」「動画を見ていたらお金を請求された」といった困ったことを相談できます。

相談方法：LINE、電話、メールで相談できます

LINE@ID: @yuo7063g
(LINEの登録手順)①友だち追加⇒②QRコードを選択⇒③QRコードを読み取る⇒④追加
☎ 097-534-5564(月・水・金13:00～17:30) ※祝日を除く
✉ netanshincenter@hyper.or.jp
🌐 <http://www.hyper.or.jp/netanshincenter/>

5

相談件数と相談方法

■2017年6月～2018年1月末時点

➤相談件数：107件

(LINE91件、電話16件、メール0件)

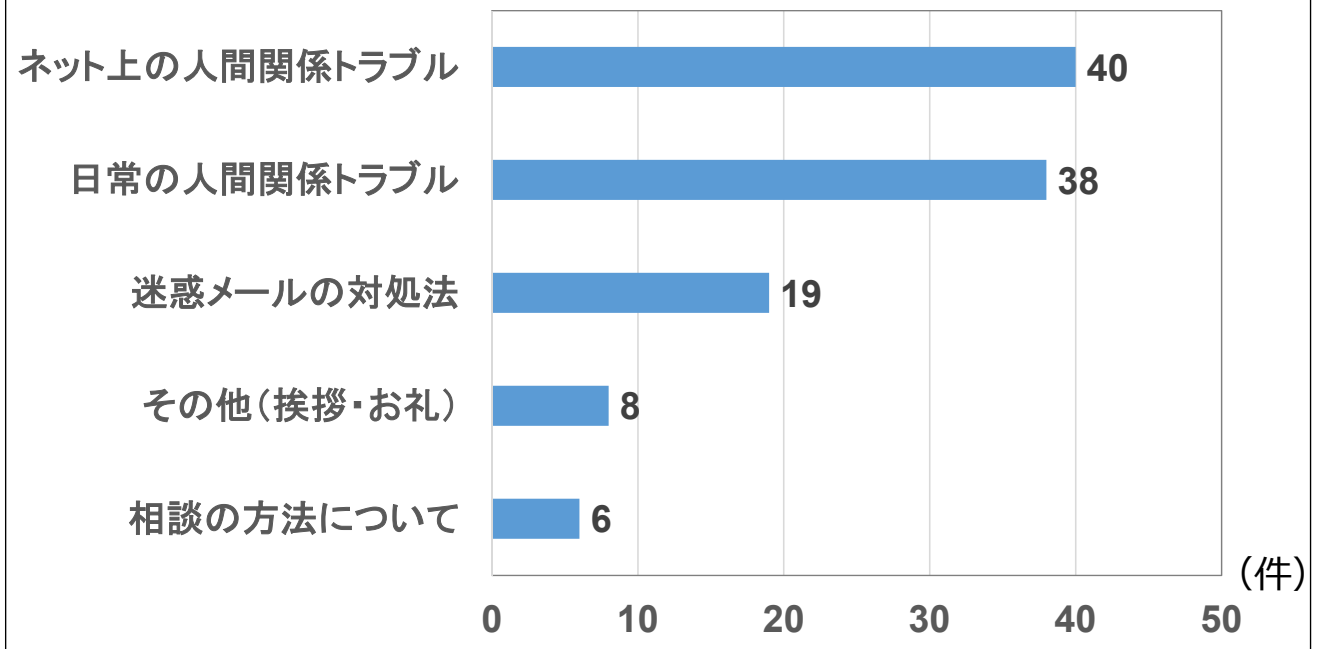
■児童・生徒からの相談はほとんどが
LINEによるものであった。

■保護者・教員からの相談は電話が大部分
を占めた。

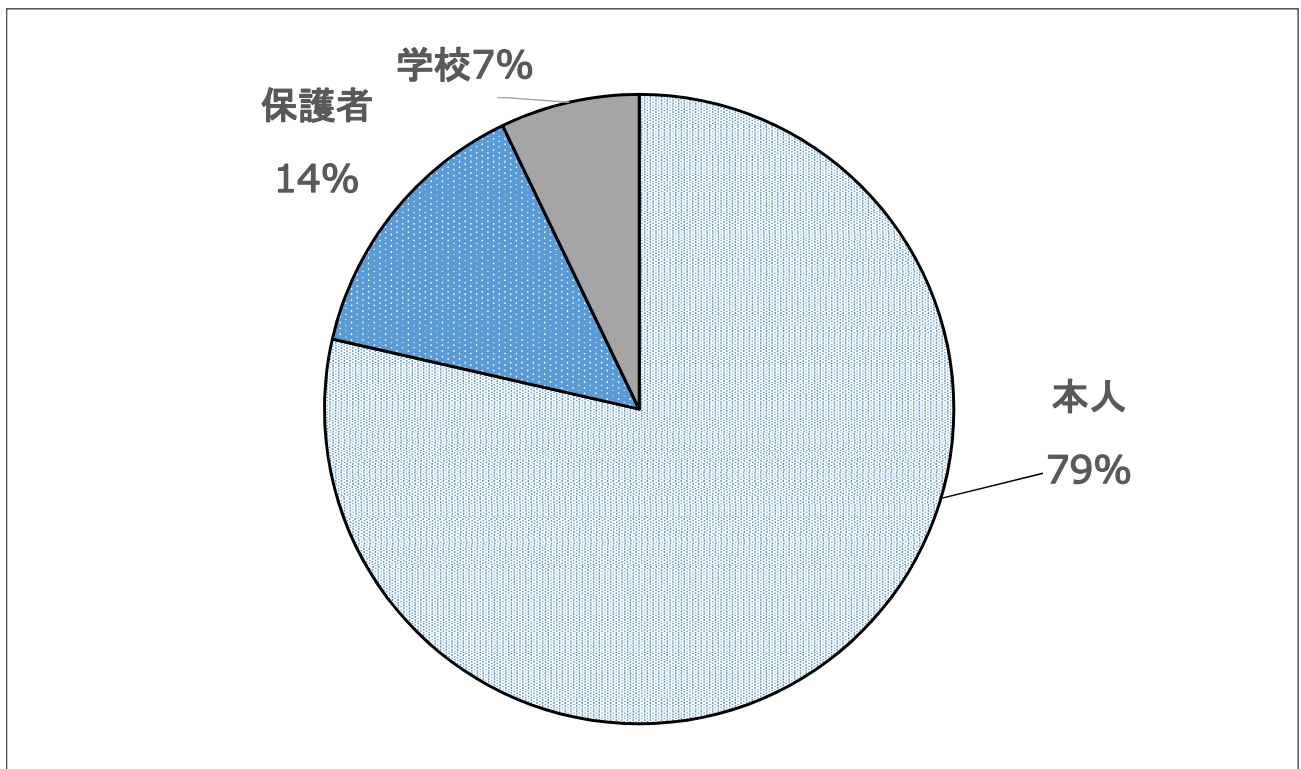
6

相談内容

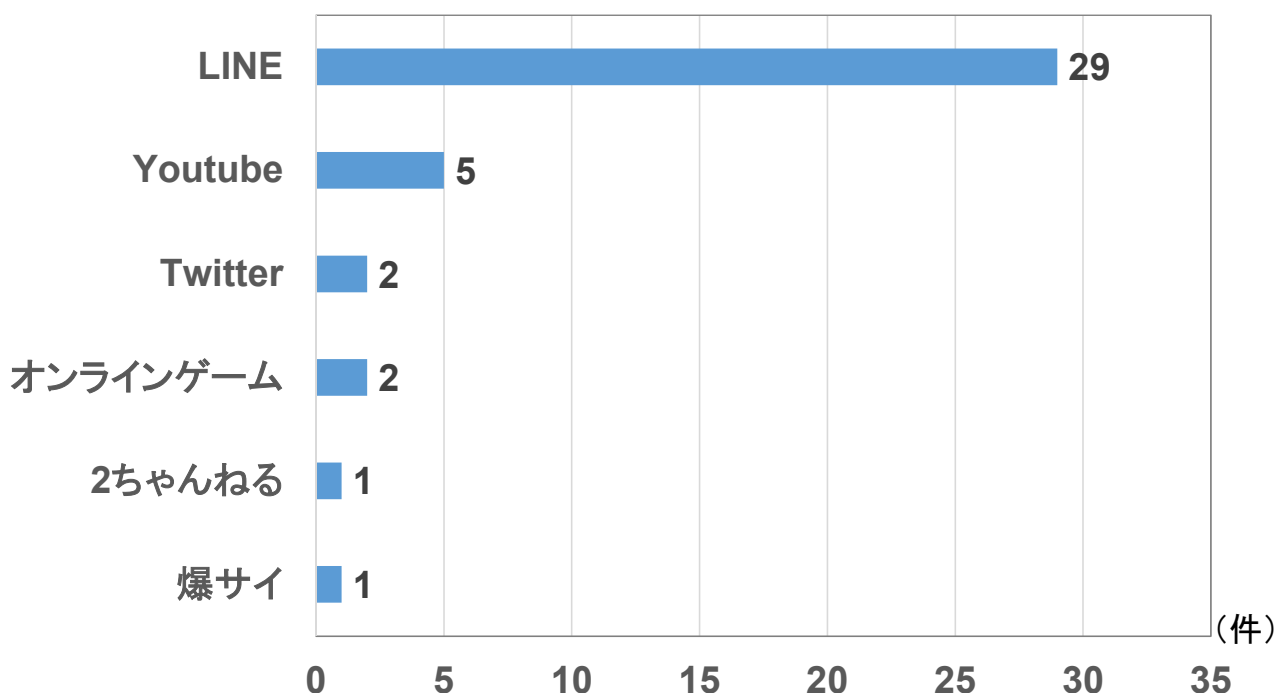
2017年6月～2018年1月末



相談者の内訳



利用ツール（ネット上の人間関係トラブル）



9

相談事例と対応—SNS—

| | |
|------|---|
| 相談者 | A子(中学3年生)からの相談。 友人2人とともに、スマートフォンのスピーカーを使い3人で相談。 使用端末:スマホ |
| 相談内容 | A子と一緒にコスプレをしたB子が、その時に撮った写真と動画を勝手にTwitterとLINEタイムラインに投稿した。A子は削除してほしいとB子に言ったが削除してくれず困っている。これは犯罪にならないのですか？どうしたらよいですか？ |
| 対応1 | 詳しい状況を知るため何度か電話で話を聞く。どういった状況で写真を撮ったか、どのように削除してほしいとお願いしたかなど。肖像権についても説明。状況からして犯罪にはならないが、B子にどうして削除してくれないのか聞いてみることで、他の友達を介さず、A子と直接話をするよう促す。 |
| 対応2 | その後B子は削除に応じたという。相談者の3人も、電話で話をする中で、自分たちの行動を振り返ることができたようで、卒業前に、わかまわりなく楽しく学校生活を送れるよう工夫してみしてほしいと促した。 |

8

相談事例と対応—SNS—

| | |
|------|--|
| 相談者 | C子(高校生)からLINEでの相談。 使用端末:スマホ |
| 相談内容 | C子は自分が作った作品について、他の作品をパクっているように思われることが別の部活動のグループLINEに書かれていることを知った。先生に相談したけれど、LINEのことだからと取り合ってもらえない。パクリ(盗作)ではないと訂正してほしい。 |
| 対応1 | 何度かLINEでやりとりしながら、LINEでどのようなやりとりがあったのか状況を把握するとともに、C子が悔しい思いをしたことについて寄り添う。書かれたことは作品に対する感想であるため制限することはできないことを伝え、その上で、今回のことについて、自分が作ったもので盗作ではないこと、LINEに書かれたことで嫌な思いをしたことを自分から直接相手に伝えるよう促す。 |
| 対応2 | C子は自分の思いを相手に伝えたが、「気にしなければいい」と言われたとのことだった。しかし、LINEでのやりとりで嫌な思いをしたことを、自分の言葉で直接相手に伝えることができたことが重要だということを再度伝えた。 |

9

相談事例と対応—いじめ・個人情報漏洩—

| | |
|------|--|
| 相談者 | D子(小学4年生)の保護者からの相談。 使用端末:PC |
| 相談内容 | D子は自分の動画をYoutubeで配信し、自分への質問を受け付けていた。Youtubeアカウントのコメント欄にD子の本名と住所と誹謗中傷が書き込まれている。動画は削除したが、コメントの削除方法が分からないので教えてほしい。 |
| 対応 | はじめは保護者が電話で相談をしていたが、ネットの詳しいことが分からないという事で隣にいたD子とかわり、詳しい状況をはなしてもらった。動画の中で個人情報に絶対に言っていないというD子。Youtubeアカウントのコメント削除方法を、分かりやすく説明しているページを電話で聞いたアドレスにメール添付し、D子と一緒にコメント削除を行ってほしいと保護者に伝えた。 |

10

相談事例と対応一掲示板一

| | |
|------|--|
| 相談者 | 学校(高校)からの相談。 使用端末:電話 |
| 相談内容 | ある掲示板に、生徒の名誉を傷つける書込みがされている。 急いで削除したい。 |
| 対応1 | 実際の書込みを確認。書き込まれた内容が掲示板の禁止事項にも該当するため、最終的には運営側の判断によるものの削除が可能とみられた。削除は基本的に本人もしくは弁護士が対応することになっているため、できれば生徒本人による削除依頼が確実だということ伝える。 |
| 対応2 | 学校側から「本人からの削除依頼は無理」とのことだったので、「生徒が巻き込まれないよう学校から削除依頼をすること」、「書込み内容が明確に掲示板の禁止事項に該当すること」を明記し、削除依頼を出すよう伝えた。 |

11

ネットとは関係のない相談事例

- ・ 学校生活を中心とした日常の人間関係について
- ・ 具体的な悩みではなくただ誰かと会話をしたいだけ
- ・ 相談とは関係の無い、いたずらな投稿を送ってくる

【例】「好き」「あ！間違えた」「スタンプ」などの一方的な短文の連投

活動から見えてきたこと -子ども達の傾向-

- ・相談内容の半数以上は具体的な悩みを相談するというよりも、誰かとやり取りをしたい様子が伺えた
- ・LINEを通じたやり取りの中で、感情的な言葉を送ってくる。
【例】「ばか」、「もう死にます」など
- ・顔を知らない相手へ自分の写真を送ることに、抵抗感がない

15

課題

1. ネットあんしんセンターの認知度向上

- ・年1回チラシを配布しても、センターの存在がなかなか認知されない。

2. 相談対象者の拡大

- ・小学4年生以上に周知しているが、低学年から相談があった。低年齢化している。周知の必要がある。

3. 相談対応できるSNSの検討

- ・LINEを使っていない児童生徒向けに他のSNSも検討しなければならない。

14

最後に

1. 子どもたちの気持ちに寄り添って考える
2. トラブルの解決だけではなく今後の情報社会を生き抜くための「情報モラル」を伝える